

— 平成30年度第5回都市計画審議会 —

西脇市都市計画マスタープラン

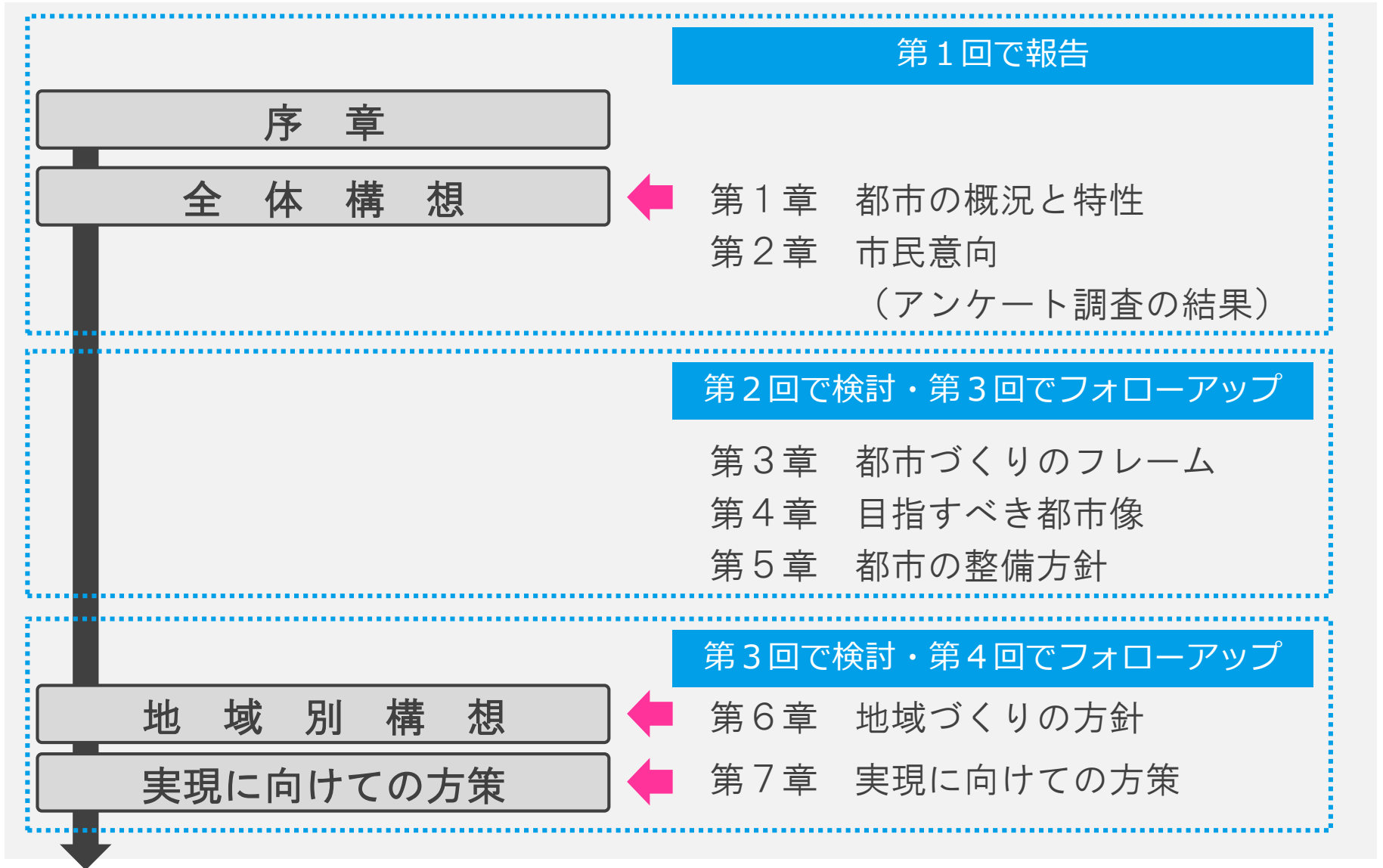


H31.02.20 西脇市 都市計画課

1 内容・今後の流れについて



(1) 西脇市都市計画マスタープランの構成



(2) これまでの取組

H22. 3	第1次西脇市都市計画マスタープラン策定
H29. 11. 1～	市民意向調査の実施（H29. 11. 1～H29. 11. 30）
H30. 5. 29	平成30年度第1回西脇市都市計画審議会開催（アンケート結果等報告）
H30. 8. 3	平成30年度第2回西脇市都市計画審議会開催（全体構想検討）
H30. 10. 3	平成30年度第3回西脇市都市計画審議会開催（全体構想F/U・地域別構想検討）
H30. 10. 19～	住民説明会（7回開催）（H30. 10. 19～H30. 11. 6）
H30. 11. 14	平成30年度北播磨県民局まちづくり連絡会議
H30. 11. 28	平成30年度第4回西脇市都市計画審議会開催（地域別構想F/U）
H31. 1. 10～	パブリック・コメント（H31. 1. 10～H31. 2. 8） ○広報・SNS・防災行政無線で周知 ○ホームページ・図書館・情報公開コーナー・都市計画課において募集
H31. 2. 20	平成30年度第5回西脇市都市計画審議会開催（パブリック・コメントの結果報告）

(3) 今後の流れ

H31. 2. 20 平成30年度第5回都市計画審議会

答申（都市計画審議会より）

パブリック・コメントの結果をホームページに公開

庁内手続き等

3月中旬 策定予定（ホームページに公開）

製本（審議会委員・関係機関等へ送付）

2 第4回西脇市都市計画審議会 のご意見について



第2次西脇市都市計画マスタープラン
—第5章 都市づくりの方針—

2 土地利用の区分

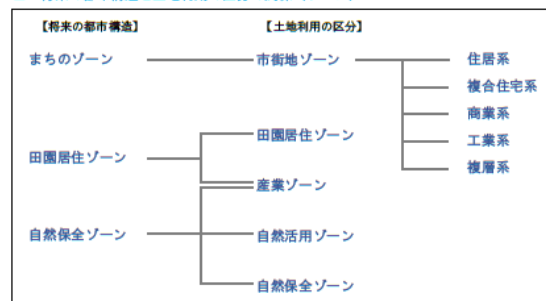
計画的な土地利用を図るため、次のとおり土地利用の区分を設定します。

■ 土地利用の区分

都市計画上の区分	ゾーン
市街化区域	住居系
	複合住宅系
	商業系
	工業系
	複層系
・市街化調整区域 ・中都市計画区域 ・都市計画区域外	田園居住ゾーン
	自然活用ゾーン
	自然保全ゾーン
	産業ゾーン

ゾーンは本市の基本となる土地利用を表しており、前章第3節で示す将来の都市構造と土地利用の区分の関係は、次のようになっています。

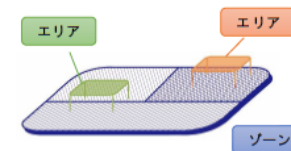
■ 将来の都市構造と土地利用の区分の関係(ゾーン)



第2次西脇市都市計画マスタープラン
—1 土地利用の方針—

また、今後、計画的かつ戦略的に進める土地利用の方向性を示すものとして、右の図に示すようにゾーンの上に重ねてエリアを設定します。

■ ゾーンとエリアの関係イメージ



■ エリア

エリア
居住誘導エリア
都市機能集積エリア
まちなかみどりエリア
生産エリア
観光・レクリエーションエリア・拠点

3 パブリック・コメントの結果



(5) パブリック・コメントの結果（意見募集期間等）

パブリック・コメントとは

- 計画や条例など市の基本的な政策を決める場に、その案を広く市民の皆さんに公表し、皆さんから寄せられたご意見を参考にして最終的な意思決定を行うものです。

意見募集期間等

意見募集期間	平成31年1月10日（木）から平成31年2月8日（金）
閲覧場所	<ul style="list-style-type: none">・ ホームページ・ 図書館・ 情報公開コーナー（市役所2階）・ 都市計画課（市役所3階）
提出件数	4件（1人）

(6) パブリック・コメントの結果（主な意見とその対応）

● 意見を反映したもの（0件）

● 既に盛り込み済みのもの（1件）

意見の概要	意見等への考え方
安心安全を考えた都市計画であることを望む。	都市づくりの具体的な展開方針として「安全・快適に暮らせるまちづくり」を掲げており、都市防災の推進によって、生活の安全を守り、安心して暮らせるまちづくりを目指すこととしています。 災害に強く安全・安心な都市基盤の整備を進めるとともに、地域と連携した防災体制の強化が重要であると考えています。

● 反映困難なもの（0件）

● 今後の参考とするもの（1件）

意見の概要	意見等への考え方
計画書について、特に意見はないが、説明頂く機会を設けてほしい。	第2次西脇市都市計画マスタープランにおいては、素案の段階で住民説明会を開催いたしました。 内容が難しいというご意見もありましたので、今後も、丁寧な説明を心掛けていきたいと思っております。

(6) パブリック・コメントの結果（主な意見とその対応）

● その他（3件）

意見の概要	意見等への考え方
<p>特に周辺部の空き家対策への取組をどのように考えているのか。</p>	<p>今後も空き家が増え続けると想定されており、空き家対策への取組が重要と認識しております。</p> <p>このため、別途設置しております西脇市空家等対策協議会において、西脇市空家等対策計画を策定し、空き家対策に取り組んでいるところです。</p> <p>周辺部に限らず、危険な空き家は除却いただくよう助言や指導を行い、活用できる空き家は空き家バンクへの登録を進めるなどの取組を行っていきたいと考えています。</p>
<p>歳入が減少し、歳出が増加するため、身の丈に合ったことをしていくべき。</p>	<p>人口減少や地価の下落に伴う歳入の減少、扶助費などの義務的経費の増加に加え、今後は多くのインフラ設備等が更新時期を迎えます。</p> <p>このため、西脇市立地適正化計画を定め、コンパクトシティの取組を進めるとともに、公共施設等総合管理計画や長寿命化計画に基づく、既存施設の有効活用や施設の集約化による持続可能なまちづくりを進めていきたいと考えています。</p>
<p>将来に期待が持てる新しい世代への投資をすべき。</p>	<p>将来にわたって持続可能な地域社会を築いていく上で、次世代を育むことは重要であり、平成27年度に整備した茜が丘複合施設「Miraie（みらいえ）」を中心に、子育て支援の取組を展開しているところです。</p> <p>また、西脇市教育振興基本計画の改定が進められており、外国語教育やICT環境の整備等、未来を開拓する多様な人材を育てる教育を充実していきたいと考えています。</p>

～ 地域ハグクム西脇市 ～

平成30年度 第5回都市計画審議会
(西脇市都市計画マスタープラン)

ご静聴ありがとうございました

